

# 臨時報告書の訂正報告書

株式会社 **中電工**

広島市中区小網町 6 番 1 2 号

電話 広島(082)291-7411(代表)

151029

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成 18 年 7 月 14 日
【会社名】	株式会社中電工
【英訳名】	CHUDENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 義明
【本店の所在の場所】	広島市中区小網町 6 番 1 2 号
【電話番号】	( 0 8 2 ) 2 9 1 - 7 4 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	専務取締役経理部長 中山 宏一
【最寄りの連絡場所】	広島市中区小網町 6 番 1 2 号
【電話番号】	( 0 8 2 ) 2 9 1 - 7 4 1 5
【事務連絡者氏名】	専務取締役経理部長 中山 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社中電工 広島支店 ( 広島市西区上天満町 1 番 15 号 ) 株式会社中電工 岡山支店 ( 岡山市田町一丁目 12 番 11 号 ) 株式会社中電工 山口支店 ( 山口市中央四丁目 9 番 25 号 ) 株式会社中電工 島根支店 ( 松江市菅田町字新田田町 168 番 36 ) 株式会社中電工 鳥取支店 ( 鳥取市西品治字田島前ノ二 816 番地 1 ) 株式会社中電工 東京本部 ( 東京都新宿区西新宿六丁目 22 番 1 号 ) 株式会社中電工 大阪本部 ( 大阪市北区南森町二丁目 2 番 9 号 ) 株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) ( 注 ) 印は証券取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではないが、投資者の縦覧の便宜のため備えるものである。

## 1【提出理由】

平成18年5月11日付をもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、過去勤務債務の発生額が確定したため、これに関連する事項を訂正するために臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 2. 報告内容

財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象

#### (2) 当該事象の内容

(訂正前)

平成18年5月10日開催の当社取締役会において、従業員の退職金・年金に係る新制度の導入及び退職給付水準の変更について、次のとおり決議したことにより過去勤務債務が約137億円発生する見込みであります。

以下省略

(訂正後)

平成18年5月10日開催の当社取締役会において、従業員の退職金・年金に係る新制度の導入及び退職給付水準の変更について、次のとおり決議したことにより過去勤務債務が12,917百万円発生いたします。

以下省略

#### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

(訂正前)

退職給付水準の改定による過去勤務債務の発生見込額約137億円は、平成19年3月期中間決算において一時償却し、特別損失に計上する予定であります。

なお、影響額が確定した時点で臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

(訂正後)

退職給付水準の改定による過去勤務債務の発生額12,917百万円は、平成19年3月期中間決算において一時償却し、特別損失に計上いたします。

以下削除

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

以 上